

がん検診の結果が「要精密検査」の方は必ず精密検査を受けましょう！

がん検診では、精密検査が必要かどうかを調べます。がん検診で精密検査が必要（要精密検査）と判定された場合、「がんの疑いがある」可能性があります。**より詳しい検査を行い、本当にがんがあるかを調べる必要があります。**精密検査では、がん以外の病気を見つけられることもあります。

肺がんは、がん死亡者の中で最も多いがんです。肺がんであっても、症状が出ないことはよくありますが、検診での発見で早期に治療をすれば、80%以上が助かります*。また、一部の肺がんは、増殖が早く転移しやすいため、早期発見が重要です。

*ここでいう「助かる」とは、がんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合です。
出典：全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率（2009～2011年診断例）

喀痰細胞診は、肺門部のがんの発見を目的としています。喀痰細胞診で「要精密検査」となった場合は、再検査ではなく必ず精密検査を受けましょう。

検診の流れ

1. がん検診

- ・質問（問診）
- ・胸部X線検査
- ・喀痰細胞診*

2. 精密検査

検診の結果、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受診

3. 「がん」か「がんではない」か判明

肺がん
肺がん以外の病気

治療

異常なし

年1回
定期的ながん検診

主な精密検査の内容

*50歳以上で、喫煙指数（1日の平均喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人のみ実施。

■ CT検査

胸部エックス線検査で病変が疑われた部位の断面図を撮影し、肺にがんがないかを画像で確認します。



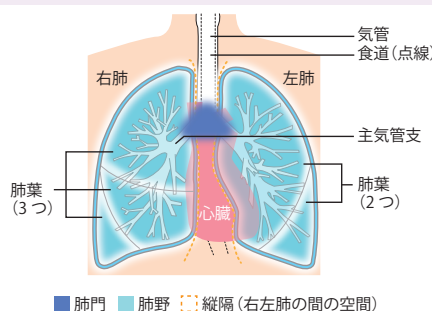
■ 気管支鏡検査

気管支鏡（直径 5mm ほどの細い内視鏡）を口や鼻から挿入し、気管支の中を観察します。病変が疑われる部分の細胞や組織を採取し、がんの有無について調べます。



肺がんとは

肺がんは、気管支や肺胞の細胞がなんらかの原因でがん化したものです。肺がんは喫煙との関連が大きく、喫煙を始めた年齢が若く、喫煙量が多いほどそのリスクが高くなります。ただし、喫煙が原因ではない肺がんもあり、非喫煙者も注意が必要です。



お問合せ先

東久留米市福祉保健部

健康課 特定健診係

☎042-477-0013

精密検査の受け方

1

精密検査を受ける医療機関を選びましょう

検診機関名	住所	電話番号
公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	042-461-4896
複十字病院	清瀬市松山3-1-24	042-491-6228
東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2181

上記の医療機関以外でも、肺がん検診の精密検査は呼吸器内科・呼吸器外科のある医療機関で受けることができます。ただし、すべての呼吸器内科・呼吸器外科のある医療機関で実施しているわけではありませんので、ご注意ください。

一次医療機関やかかりつけ医に相談のうえ、ご受診ください。

2

医療機関に精密検査の予約をしましょう

精密検査を受ける医療機関を選んだら、医療機関へ連絡して受診日を予約してください。

3

医療機関で精密検査を受けましょう

精密検査当日の持ち物

- ・マイナ保険証・資格確認書などの保険資格が確認できるもの

※マイナ保険証を利用する場合は、「資格情報のお知らせ」または「マイナポータルの保険資格画面(PDF可)」をご持参ください。

- ・東久留米市肺がん検診票 ①本人用
- ・東久留米市 肺がん検診精密検査依頼書兼結果報告書
- ・返信用封筒
- ・必要な方は、胸部エックス線写真または画像データの入ったCD-ROM
(精密検査実施医療機関から提出を求められた方は一次医療機関へお問い合わせ下さい。)

精密検査の費用

精密検査は通常の保険診療として、健康保険を適用した際の自己負担分をお支払いいただくこととなります。医療機関によっては、“初診時選定療養費”が必要となる場合があります。

4

精密検査の結果を受け取ります

精密検査の結果に応じて、医師の指示に従いましょう。

異常がなかった場合も、定期的に肺がん検診を受診しましょう。

区市町村への精密検査結果報告のお願い

区市町村では、精密検査の結果を把握することで、肺がん検診の質の向上に取り組んでいます。このため、精密検査の結果は、精密検査を実施した医療機関から区市町村や肺がん検診を受けた医療機関へ報告され、共有されます*。

精密検査を受ける際には、「東久留米市 肺がん検診精密検査依頼書兼結果報告書」と「返信用封筒」を精密検査を受ける医療機関に提出し、記載を依頼していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

医療機関から「依頼書の作成に費用がかかります」と言われる場合があります。書類作成をお断りされる場合は、お手数ですが表面「お問合せ先」までご連絡くださいますようお願いいたします。

*国は、精密検査を実施した医療機関に、区市町村や肺がん検診を実施した医療機関への精密検査結果の情報提供を求めています。精密検査結果は、個人情報保護法の例外事項として、個人の同意がなくても区市町村や検診実施機関に対して提供することが可能です。